

日本看護協会
総務部 ご担当者 様

平素より大変お世話になっております。看護課の今村です。
度々の周知のご依頼となり恐縮です。

新型コロナウイルス感染症対策に関して、まん延防止等重点措置を実施すべき区域に和歌
山県を追加

および 期間延長（2月5日から2月27日）までを期間されたこと等を受け
別添1から3までについて、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室より周知依頼
がまいりました。

貴会におかれましては、会員の皆様等に対し周知等の御協力をお願いします。

今村 仁美
厚生労働省医政局看護課
〒100-8916
東京都千代田区霞が関 1-2-2
電話 03-5253-1111（代表）内線 4175
03-3595-2206（直通）

